

議 事 日 程

平成 2 9 年 第 1 回定例会
1 月 1 9 日 (木) 午後 1 時 3 0 分
五所川原市金木庁舎 4 階 第 1 会議室

- 第 1 開会
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 前回会議録の承認 (第 1 2 回定例会)
- 第 5 教育長の報告
- 第 6 付議案件
 - 1 議案第 1 号 五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について
 - 2 議案第 2 号 平成 2 9 年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について
- 第 7 報告事項
 - 1 学校給食食物アレルギー対応マニュアルの策定について
- 第 8 その他

※ 次回定例会開催予定日 平成 2 9 年 2 月 2 2 日 (水) 午後 2 時
五所川原市金木庁舎 4 階 第 1 会議室

平成 2 9 年

五所川原市教育委員会
第 1 回 定 例 会

五所川原市教育委員会

目 次

付議案件

- 1 議案第 1 号 五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受
賞者の決定について P 1
別冊
- 2 議案第 2 号 平成 2 9 年度五所川原市学校教育指導の方針と重点
について P 2

議案第1号

五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について

次の者を五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者として決定するものである。

平成29年1月19日提出

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

提案理由

五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰表彰基準により、五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について同意を求めるため提案するものである。

議案第2号

平成29年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について

平成29年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について次のとおり定めるものである。

平成29年1月19日提出

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

平成29年度 五所川原市学校教育指導の方針と重点（案）

方 針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、個を生かし生きる力と夢を育む魅力ある学校教育の推進に努める。

現行の学習指導要領では、子供たちに「生きる力」を一層育むという理念の下、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力等の育成を重視している。変化の激しい社会を自立的に生きるために、学校教育においては、今後も、生きる力を育む教育の更なる推進と、子供一人一人が、夢や志を抱き目標に向かって自己実現を目指す教育の展開が求められている。

五所川原市では、平成27年10月に「五所川原市教育施策の大綱」（平成27年～31年度）を策定し、その基本理念「個性を伸ばし育む人財・文化づくり」の実現のために、市長と市教育委員会が目指す将来像を共有して、市の現状と課題を明確にした上で効率的かつ効果的な教育施策を推進している。また、市教育委員会では、五所川原市の教育基本目標を、『ふるさとを愛し、ふるさとの文化を育む心豊かでたくましい人づくり』とし、学校教育において、知・徳・体のバランスのとれた力を養成し、生きる力を育むとともに、きめ細やかな学習支援、特別支援教育の推進等により、一人一人の個性・能力を伸ばすとともに、国際化・情報化時代に対応した人財の育成を図っている。

このことを受け、各学校においては、子供たちや地域の実状を踏まえた特色ある教育活動が進められているものの、標準学力検査や県学習状況調査等の結果からは、学習意欲や学力の低下が懸念される状況が見られる。また、基本的な生活習慣が身に付いていない子供や、規範意識が低く問題行動を起こす子供、人間関係づくりの苦手な子供等への対応が各学校の課題となっている。

これらのことから、本市学校教育の課題を「確かな学力と豊かな心」の育成とした。

「確かな学力」については、子供達が「何を知っているか」だけでなく、「知っていることを使い、どう学ぶか」を育成の重点とし、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力や主体性・多様性・協働性など人間性に関わるものの全てを、総合的に育成していくことが大変重要である。そのために、

- ・ 主体的・対話的で深い学びを実現するアクティブ・ラーニングの要素を取り入れた授業改善に努める
- ・ 生徒指導の3機能（自己決定の場、自己存在感、共感的人間関係）を活かし、成就感や達成感を味わえる授業づくりに努める
- ・ 子供の能力を最大限に伸ばす実践的指導力を高められるよう、教師としての資質能力の向上に努める

以上の三つを柱に組織的に継続して取り組んでいくことが重要である。

「豊かな心」については、道徳教育をはじめ、教育活動全体を通じた心の教育の充実が重要である。そのために、

- ・ 道徳の時間を実質的に確保し、道徳教育推進教師を中心とした体制づくりと教師の指導力向上に努める
- ・ 家庭との連携強化を図り、基本的な生活習慣の定着及び規範意識の醸成に努める
- ・ 不登校やいじめ、非行などの問題行動等の各学校の課題を踏まえ、教育相談の機能を十分に生かした生徒指導の充実に努める


なお、生徒指導の充実においては、協同指導体制を確立し、あらゆる教育活動を通して心の結びつきや人間関係づくりを意識した指導に努め、保護者や関係機関との連携を図りながら、子供を中心に据えた指導を継続することが最も重要である。

このような教育活動を具現化するためには、学年・学級経営を全ての教育活動の基盤としてとらえ、校長の明確な経営ビジョンの下、保護者や地域から信頼される開かれた学校づくりを一層推進するなど、学校経営に一層の創意工夫が必要である。さらに、学習面や生徒指導面において、9ヶ年で子供を育てるという視点に立って小・中学校の連携を図り、互いに指導力を高め合うことが大切である。

以上のことから、今年度の学校教育指導の方針を上記のように定め、12の重点を設定して、個を生かし生きる力と夢を育む魅力ある学校教育の推進に努めることとした。

平成29年度 五所川原市学校教育指導の方針と重点 全体構造図 (案)

五所川原市教育委員会


《五所川原市教育施策の大綱》
個性を伸ばし育む人財・文化づくり

【政策1】 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実
【政策2】 学校・家庭・地域の連携推進
【政策3】 生涯学習・スポーツの推進
【政策4】 芸術・文化活動の推進と郷土芸能の継承

《五所川原市教育基本目標》
 ふるさとを愛し、ふるさとの文化を育む心豊かでたくましい人づくり

《五所川原市学校教育指導の方針》
 個を生かし生きる力と夢を育む魅力ある学校教育の推進

 《めざす子供像》 知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒

《五所川原市学校教育の課題》
 豊かな心の育成 ← 確かな学力の向上
 ↓
 教職員の資質能力の向上

<p style="text-align: center;">豊かな心を育むために</p> <p>【心の教育の充実のためのポイント】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 道徳の時間の実質的な確保、道徳教育推進教師を中心とした体制づくりと指導力向上 2 家庭との連携強化、基本的な生活習慣の定着、規範意識の醸成と望ましい人間関係づくり 3 不登校やいじめ、非行などの問題行動等各学校の課題を踏まえ、教育相談の機能を十分に生かした生徒指導の充実 	<p style="text-align: center;">確かな学力の向上のために</p> <p>【五所川原市「確かな学力」向上プロジェクト】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 マネジメントサイクルに基づく「確かな学力」向上プランの策定（五つの視点と検証のための指標の設定） 2 五所川原市「主体的・対話的で深い学び」（GOAL）に基づく授業の実践 3 校内研究の充実（組織的・主体的・実質的な研修・研究の推進による教師の授業力の向上）
---	--

重 点											
<p>12 研修の充実</p> <p>校の教育課題を解決するために、組織的に、主体的、実質的な研修・研究の充実に努める。</p>	<p>11 環境教育の推進</p> <p>一人一人の子供が、環境と人間との関わりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境教育の推進に努める。</p>	<p>10 国際化に対応する教育の推進</p> <p>一人一人の子供が、我が国や諸外国の文化や伝統について理解を深めることができるよう、国際理解教育の推進に努める。</p>	<p>9 情報化に対応する教育の推進</p> <p>一人一人の子供が、必要に応じて情報を選択し、適切に活用する能力を身に付けることができるよう、情報モラルに関わる指導の充実を図りながら、情報教育の推進に努める。</p>	<p>8 総合的な学習の時間の充実</p> <p>一人一人の子供が、多様なものの考え方や学び方を身に付け、よりよく問題を解決することができるよう、探究的、協同的に学ぶ学習を進め、総合的な学習の時間の充実に努める。</p>	<p>7 キャリア教育の推進</p> <p>一人一人の子供が、自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができるよう、発達の段階に応じた指導を通して、将来を見つめるキャリア教育の推進に努める。</p>	<p>6 特別支援教育の充実</p> <p>発達障害を含む障害のある子供が、主体的に改善・克服するとともに、そのもてる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。</p>	<p>5 体育・健康教育の充実</p> <p>一人一人の子供が、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康・安全で活力ある生活を送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を鍛える体育・健康教育の充実に努める。</p>	<p>4 特別活動の充実</p> <p>一人一人の子供が、望ましい集団や体験の中で、協力してよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を身に付けることができるよう、心の触れ合いを大切にしながら特別活動の充実に努める。</p>	<p>3 道徳教育の充実</p> <p>一人一人の子供が、豊かな心をもつことができるよう、教育活動全体を通して、よりよく生きる基盤となる道徳性を養う道徳教育の充実に努める。</p>	<p>2 生徒指導の充実</p> <p>一人一人の子供が、豊かな生活を送ることができるよう、全教職員が一致協力して、家庭、地域、関係機関等との連携及び学校間の連携を図りながら、心の結び付きを基調とした生徒指導の充実に努める。</p>	<p>1 授業の充実</p> <p>一人一人の子供が、主体的・対話的で深い学びを通して、確かな学力を確実に身に付けることができるよう、アクティブ・ラーニングの視点からの不断の授業改善に努める。</p>

創意工夫をこらした学校経営		
校長の強力なリーダーシップ	開かれた学校づくり	夢や志を育む教育環境づくり
全教職員による組織的・機動的な学校運営		
「確かな学力」の向上に向けた全校的な取組	生徒指導の充実に向けた協同指導体制の確立	小・中学校の連携を図る教育活動の展開
信頼関係を基盤とした学年・学級経営		
教師・子供・保護者の信頼関係及び子供相互の好ましい人間関係づくり		